

慶弔処理基準(内規)

イトーヨーカドー労働組合
(2023年10月改定)

1. 弔事 (必ず組合本部に連絡をお願いします)

- ・本人死亡→本部に連絡後、本部が判断する
- ・家族死亡→規定に基づき支部執行委員長が処理を行なう

※葬儀を行う家族で「ご辞退」されることがありますので、確認の上進めて下さい。

1. 手順

- ①報告書の確認
シスター記入の「家族死亡報告書」を確認
- ②組合本部に連絡
「家族死亡報告書」を組合本部にFAXし電話連絡をする
- ③弔電等の手配、参列
処理基準にそって弔電、参列者の確認と手配をする
- ④弔事見舞立替金申請書の記入
支部会計ハンドブックにある「弔事見舞立替金申請書」を記入し、組合本部会計担当宛にメールにて送付する
- ⑤支部会計への振込
「家族死亡報告書 (FAX)」と「弔事見舞立替金申請書」の内容を確認後、支部で立て替えた金額を支部会計に振込

2. 香典と参列

支部会計より出金し香典袋に入れ、服紗に包み参列者が持参する。尚、処理基準は共済会を除いています。
*必要と思われた時は本部の判断で本人に持参してもらう。
また、同様に本部の判断で他の参列者に持参してもらう。
*通夜、告別式は日帰りを原則に参列。それ以外については本部が判断する。

3. 生花・花輪の手配

喪主又は本人に宛てて、原則ネット電報サイト (VERY CARD) を通じて手配する。単価は会社と同じく一個当たり15,000円 (税別) を目安。

4. 弔電の打電

処理基準表で該当する名義で、ネット電報サイト (VERY CARD) を通じて喪主又は本人に宛てて打つ。

5. 名義 (イトーヨーカドーはすべてカタカナでお願いします)

慶弔	委員長	イトーヨーカドー労働組合 中央執行委員長 渡邊健志 (わたなべ たけし)
	OB会長	イトーヨーカドー労働組合 OB会 会長 太田喜明 (おた よしあき)
生花	イトーヨーカドー労働組合 中央執行委員長 渡邊健志 (わたなべ たけし)	
花輪	イトーヨーカドー労働組合	
香典	イトーヨーカドー労働組合 中央執行委員長 渡邊健志 (わたなべ たけし)	
	*参列者の記帳は参列者本人名:イトーヨーカドー労働組合 (組合役職) ××××××	

区分	社員区分	香典	生花	花輪	弔電	弔電の宛名	参列(通夜・告別式)
本人死亡	業務上						
	業務外	組合員	30,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	喪主	四役 中央執行委員
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長 SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M 会社役員					
家族死亡	配偶者・子女	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	中央執行委員長 本人又は喪主	支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長 SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					(どちらか一方を対応)
	実養父母	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合		支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長 SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					(どちらか一方を対応)
	義父母	組合員	5,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合		*支部執行委員長 支部執行副委員長
		中央役員・労働組合中央役員OB 支部執行委員長 SM・CM・GM・ZM・AZM 管理統括M、センター統括M、会社役員					※組合員本人が喪主の場合対応あり
実祖父母 実兄弟姉妹	組合員	10,000円	中央執行委員長	イトーヨーカドー労働組合	(どちらか一方を対応)	*支部執行委員長 支部執行副委員長	

*葬儀会場が社員住居と同一地域(市町村)でない場合は対応なし

2024年度ー70ー

2. 慶事

※結婚のお祝

区分	打電名
本人	1)中央執行委員長
組合員	1)中央執行委員長 2)中央執行委員一同

3. お見舞い

(1) 病氣・怪我 (お見舞いに行くときの基準)

区分	お見舞いに行く人	見舞い金額
本人	組合員	3,000円 程度の品
	支部執行委員長	
	中央役員	
	SM・CM・GM・ZM・AZM、管理統括M、センター統括M 会社役員	

(2) 災害 ※見舞いの必要のあると思われる場合は本部へ連絡 (見舞金等は本部で負担)